

令和3年度栃木県林業大学校（仮称）設置検討会議報告書

令和4（2022）年2月9日
栃木県林業大学校(仮称)設置検討会議

栃木県林業大学校（仮称）設置検討会議は、栃木県林業大学校（仮称）の令和6年度開校に向け必要となる事項について、令和3年7月から計3回の会議で検討を重ねた。

今回、令和3年度の検討結果を取りまとめたので報告する。

栃木県においては、この報告内容を十分に尊重し、林業関係者等の理解を得つつ、次年度以降も検討を継続し、魅力ある栃木県林業大学校（仮称）が設置されることを期待するものである。

1 栃木県林業大学校(仮称)のカリキュラム（案）について

（1）研修理念

森林・林業・木材産業に関する幅広い知識と専門的な技術を備え、高い志を持ってこれからの林業をリードする人材を育成し、栃木県の林業・木材産業の成長産業化に寄与する。

（2）育成目標

- 林業に魅力を感じ林業を職業に選択する人材
- 現場作業を安全に行い即戦力となる人材
- 幅広い作業を行い現場の中核を担う人材
- 知識や技術を若い就業者等に指導できる人材
- 就業環境の改善と収益性の高い林業経営を実現できる人材

（3）研修体系

別紙1のとおり

（4）就業前長期の研修項目

別紙2のとおり

（5）その他の研修項目

ア「就業前単科研修」は、「就業前長期研修」の研修項目から選択

イ「就業後基礎研修」「就業後スキルアップ研修」は林業カレッジ研修や緑の雇用研修制度と十分に調整し、カリキュラムを編成すること。

ウ「現場指導者養成研修」や「林業経営者育成研修」は、これまでの実績をいかしたカリキュラムを作成すること。

(6) 安全講習等

別紙3のとおり

(7) カリキュラム作成に当たっての意見

- 今後の林業界をけん引するような、高い志を持った人を育てる視点を持って検討してほしい。
- 研修生のレベルに応じて柔軟性が必要。
- 資格取得は、季節の影響を踏まえたものに。(冬季はすぐ暗くなる等)
- いつでも気軽に機械に触れられることが有効。
- インターンシップは、夢のあるものにすべき。(厳しいと辞めてしまう)
- 既就業者研修は、既存の「緑の雇用制度」とのすみ分けをしてほしい。
- 海外研修は受講生にとって大きな影響や刺激になり、学校の魅力にもなるので検討してほしい。
- フィードバックしながらより良いカリキュラムへと改善し続けることが必要。

2 次年度に向けて【次年度以降の検討に向けた意見】

(1) 講師について

- 講師の指導力に差がないようにしてほしい。
- 機械演習は、メーカーに依頼することも有効。
- 特別教育の講師として県職員や林業カレッジ研修修了生の確保が大切。
- スマート林業を教えられるような人材を育てることも必要。

(2) 周知PRについて

- 受講生への給付金や就職への相談アドバイスなど、メリットをみせたPRを。
- 若い人を惹きつける魅力的なPRが必要。
- オープンキャンパスを開催してほしい。

(3) 運営について

- 継続的なカリキュラムの改善と予算を確保し、機械の更新など施設整備ができるとうい。
- 運営経費の確保のため、市町の森林環境譲与税の活用や民間資金の基金化などできないか。
- 宇都宮大学演習林については県と協定を締結し、有効活用してほしい。
- 林業大学校の卒業生が同窓生として集まれる場面も必要だと思う。

(4) その他

- 施設整備に当たっては、県産材、一般流通材を活用してほしい。

3 検討経過

第1回栃木県林業大学校（仮称）設置検討会議

(1)日 時	令和3年7月5日（月）10:00～11:30
(2)場 所	栃木県庁研修館 302研修室
(3)検討事項	①栃木県林業大学校（仮称）設置検討協議会の目的 ②栃木県林業人材確保・育成方針（報告） ③栃木県林業大学校（仮称）の就業前研修（長期）カリキュラム
(4)主な意見	①カリキュラムに関すること ・現場実践力を身につけるには、現フォレストワーカー登録に必要な資格は最低限必要。 ・川上から川下までの幅広い知識や経営感覚も身につけられるカリキュラムも必要。 ・インターンシップ、反復練習など実践的なカリキュラムの充実が必要。 ・現行の林業カレッジ研修の見直しが必要。 ・保護者の理解が得られるよう、幅広い資格取得や認定制度などの仕掛けがあるとよい。 ②研修生の確保・育成、その他に関すること ・中学校や高等学校等でも林業を学ばせ、林業大学校につなげる仕組みが必要。 ・高校生向けの林業トライアル研修やインターンシップなど 体験の充実が必要。 ・オープンキャンパスを開催してほしい。 ・高校生と若手林業従事者との交流のしくみがあるとよい。 ・機械の研修を充実させるなど、現場で求められている技能の強化を図ることが栃木らしさにつながる。 ・継続的なカリキュラムの改善と予算を確保し、機械の更新など施設整備ができるとよい。

第2回栃木県林業大学校（仮称）設置検討会議

(1) 日 時	令和3年12月16日（木）10:00～11:30
(2) 場 所	栃木県庁研修館 402研修室
(3) 検討事項	①令和3年度 設置検討協議会の検討経過 ②栃木県林業大学校（仮称）のカリキュラム（案）
(4) 主な意見	<p>①カリキュラムに関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の林業界をけん引するような高い志を持った人を育てる視点をもって検討してほしい。 ・座学が少ない、研修生のレベルに応じて充実させるなど、柔軟性が必要。 ・資格取得は、季節の影響を踏まえたものに。（冬季は日没が早い等） ・インターンシップは、夢のあるものにした方がよい。（厳しいと辞めてしまうので） ・大学校内に機械に実際に触れられる場所が必要。 ・既就業者の研修は、既存の「緑の雇用制度」とのすみ分けをしてほしい。 ・実習について、宇都宮大学演習林、国有林ともに実習地提供の協力。 <p>②講師について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師の指導力に差がないようにしてほしい。 ・高性能機械や最新技術はメーカーに依頼しているのが現状（カレッジ研修）。 ・特別教育の講師として、県職員の養成や従前の研修卒業生の確保が大切。 ・スマート林業を教えられる人材を育てることも必要。 <p>③周知PRについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講生への給付金や就職への相談アドバイスなどメリットをみせたPRをしてほしい。 ・若い人を惹きつける魅力的なPRが必要。 ・林業大学校の卒業生が同窓生として集まれる場面をつくることも必要だと思う。

第3回栃木県林業大学校（仮称）設置検討会議

(1)日 時	令和4年2月9日（水）10:00～11:30
(2)場 所	Webex 会議室（栃木県庁北別館 会議室201）
(3)検討事項	<p>①令和3年度 設置検討協議会の検討経過</p> <p>②栃木県林業大学校（仮称）で実施する研修（案）</p> <p>③就業前長期研修の研修項目（案）</p> <p>④令和3年度栃木県林業大学校（仮称）設置検討会議報告書（案）</p>
(4)主な意見	<p>①カリキュラムに関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若いリーダーや経営者を育て、若い経営者が発信することで、林業に人が集まるのではと思う。 ・海外研修は受講生にとって大きな影響や刺激になり、学校の魅力にもなるので検討してほしい。 ・就業後研修の対象者（就業年数）については柔軟性を持って対応してほしい。 ・路網作設については皆伐地における搬出路の入れ方など、施業に適した内容の充実をお願いしたい。 ・確認になるが、緑の雇用事業とのすみ分けをお願いしたい。 ・カリキュラムについては初年度稼働させ、フィードバックしながらより良いカリキュラムへと改善し続けることが必要。 <p>②その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮大学演習林については、県と大学で協定を締結することで有効活用いただきたい。 ・施設整備に当たっては、県産材、一般流通材を使ってもらいたい。業界をあげて協力したい。 ・運営経費の継続的な確保のため、市町の森林環境譲与税の活用や民間の資金等を基金化して財源の確保ができないか。

【参考資料】

- 1 栃木県林業大学校（仮称）設置検討協議会設置要綱
- 2 栃木県林業大学校（仮称）設置検討会議委員会委員名簿

別紙 1 研修体系

研修区分	研修方針	対象者	定員	実施期間
<p>ビギナー技術 体験研修</p>	<p>現場見学や作業体験を通じて 林業・木材産業の魅力を伝える</p>	<p>高校生・大学生 生・一般</p>	<p>学校・クラス 単位</p>	<p>1日程度 就業相談は学校 へ訪問して実施</p>
<p>就業前長期研修 [初級]</p>	<p>基礎的な技術と幅広い知識を 習得し、現場即戦力となる人材 を育成する</p>	<p>林業への就業 を目指す高校 卒業程度の者</p>	<p>15名～20名</p>	<p>1年間 (約1,200時間)</p>
<p>就業前単科研修 [初級]</p>	<p>就業に必須となる技術と知識 を取得した人材を育成する</p>	<p>林業への転 職を希望する 者等</p>	<p>5名程度</p>	<p>10日程度</p>
<p>就業後基礎研修 [初級]</p>	<p>基礎的な技術と知識を習得し、 現場で安全に作業できる人材 を育成する</p>	<p>既就業者で 1～3年目の 者等</p>	<p>10名程度</p>	<p>30日程度</p>

研修区分	研修方針	対象者	定員	実施期間
就業後スキル アップ研修 [中級]	実践的な技術と知識を習得し、 高性能林業機械を操作できる 人材を育成する	既就業者で 3～5年目 の者等	10名程度	30日程度
就業後スキル アップ研修 [上級]	専門的な技術と知識を習得し、 現場の主任として安全意識の 高い人材を育成する	既就業者で 5年以上の 者等	講座毎に 設定	講座毎に設定
現場指導者 養成研修	安全で正確な伐木作業の理 論を理解し、新規就業者等へ 指導ができる人材を育成する	現場の指導 的立場の技 能職員等	講座内容に 応じて5名 程度	講座毎に設定
林業経営者 育成研修	就業環境の改善や生産性の 高い林業経営ができる経営 層を育成する	林業事業体 の経営を行 う管理者等	講座内容に 応じて設定	講座毎に設定

別紙2 就業前長期研修の研修項目

I 幅広い知識を学ぶ

① 林業基礎

森林の役割・林業の仕事 等

② 安全衛生

安全衛生教育・救命講習 等

③ 森林保護

病虫害・鳥獣害対策 等

④ 森林利用

木材の性質・製材・流通 等

⑤ 林業経営・一般教養

森林経営計画・情報処理 等

II 基礎的な技術を習得する

⑥ 森林調査

立木調査・GPS測量 等

⑦ 造林保育

造林・下刈・間伐 等

⑧ 路網作設

路網の役割・作業道作設 等

⑨ 素材生産

選木、伐木、造材、集積 等

⑩ 林業機械

高性能林業機械操作・ICT 等

III 林業の実践力を高める

⑪ 就業体験

インターンシップ・就業説明会 等

⑫ 総合

オリエンテーション・総合演習 等

I 幅広い知識を学ぶ

研修項目	背景と目的	到達目標	時間数（単位：時間）		
			座学	実習	計
①林業基礎	森林が果たす役割や、森林における林業の役割を知る	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の成り立ちや役割を知る ・栃木の林業の現状を理解する ・林業で使う用語と意味を理解する 	22	35	57
②安全衛生	現場作業を安全に行うため、労働安全に関する基礎を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業に潜む危険と対策等を理解する ・作業の安全に関する関係法令について理解する ・事故発生時の対応や応急手当の基本を習得する 	13	0	13
③森林保護	森林病虫害や鳥獣害に関する基礎知識、防除手法を知る	<ul style="list-style-type: none"> ・森林病虫害や鳥獣害に関する基礎知識、防除手法を理解する 	18	18	36
④森林利用	伐採した木がどのように利用されているかを知る	<ul style="list-style-type: none"> ・木材利用の方法と流通について理解する ・特用林産の種類や栽培方法について理解する 	12	24	36
⑤林業経営・一般教養	<ul style="list-style-type: none"> ・林業経営に必要な基礎を習得する ・社会人としてのマナーやパソコン処理を習得する 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林計画や、森林経営計画について理解する ・ビジネスマナーやExcel、Wordを使えるようになる 	15	18	33
計			80	95	175

Ⅱ 基礎的な技術を習得する

研修項目	背景と目的	到達目標	時間数（単位：時間）		
			座学	実習	計
⑥森林調査	林業経営の基礎となる立木の調査方法を学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> 立木の測定器具を使えるようになる 立木の胸高直径、樹高、材積を測定できる 測定の道具と方法を知る 	17	40	57
⑦造林保育	スギやヒノキの苗を植えてから収穫するまでの流れと作業を知る	<ul style="list-style-type: none"> 造林の作業と意味を理解する 保育の作業と意味を理解する 刈払機等の操作方法を習得する 	24	264	288
⑧路網作設	林業機械を使って木材を収穫するために必要な作業道等について知る	<ul style="list-style-type: none"> 林道や森林作業道の種類と役割を理解する 森林作業道の設計の基礎的事項を理解する 基本的な構造の森林作業道を作設できる 	6	24	30
⑨素材生産	<ul style="list-style-type: none"> 伐木作業等に必要な伐木等機械の運転技術を習得する 安全な造材技術を習得する 	<ul style="list-style-type: none"> 安全に伐倒するための受け口・追い口の作り方、地形や集材方法を考慮した伐採方法を習得する 伐木等機械の構造、取扱、一般的な作業手順、基本的な操作を習得する 	33	281	314
⑩林業機械	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に使用する道具や機械のメンテナンス技術を習得する 林業機械の運転技術を習得する 	<ul style="list-style-type: none"> 手工具のメンテナンスの知識と技術を習得する 刈払機、チェーンソーのメンテナンス技術を習得する 高性能林業機械の基本操作を習得する 林業のICT技術を学ぶ 	59	123	182
計			139	732	871

Ⅲ 林業の**実践力**を高める

研修項目	背景と目的	到達目標	時間数（単位：時間）		
			座学	実習	計
⑪就業体験	就業体験研修を通して林業への理解を深め、実際の実務作業を体験する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業事業体の仕事を体験し、林業への理解を深める ・ 実際に働く意識を高める 	36	126	162
⑫総合	研修生として研修の内容や研修を受けている目的を理解する	学んでいることや将来の目的を正しく伝えることができる	19	9	28
計			55	135	190

別紙3 安全講習等

	就業前 長期研修	就業前 単科研修	就業後基礎 (初級)	就業後スキルアップ	
				(中級)	(上級)
・普通救命講習	○	○	○		
・刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育	○	○	○		
・伐木等の業務に係る特別教育	○	○	○		
・小型車両系建設機械の運転に係る特別教育		○	○		
・走行集材機械の運転の業務に係る特別教育	○		○		
・伐木等機械の運転の業務に係る特別教育	○			○	
・簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育	○			○	
・車両系建設機械（整地・運搬・積込み及び掘削）運転技能講習	○			○	
・不整地運搬車運転技能講習	○			○	
・小型移動式クレーン運転技能講習	○		○		
・玉掛け技能講習	○		○		
・荷役運搬機械等によるはい作業従事者に対する安全教育				○	
・機械集材装置の運転業務に係る特別教育				○	
・ロープ高所作業に係る特別教育				○	
・フルハーネス型墜落制止用器具特別教育				○	
・造林作業の作業指揮者等安全衛生教育					○
・はい作業主任者技能講習					○
・地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習					○

栃木県林業大学校(仮称)設置検討協議会設置要綱

(設置)

第1条 栃木県林業大学校（仮称）の設置に当たり、必要な研修等について、有識者の意見を求めるため、栃木県林業大学校（仮称）設置検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 栃木県林業大学校（仮称）のカリキュラムに関すること
- (2) その他栃木県林業大学校（仮称）の運営に必要な事項に関すること

(組織)

第3条 協議会は、林業・木材産業の関係団体、学識経験者、教育機関に所属する者のうち、環境森林部長（以下「部長」という。）が依頼する委員をもって組織する。

2 委員の任期は、2年以内とし、部長が別に定める。

(会長)

第4条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選とする。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故あるとき、又は、会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、設置検討会議及び実務者会議とする。

(設置検討会議)

第6条 設置検討会議は、協議会の委員をもって構成する。

- 2 会議は、部長が招集し、会長がその座長となる。
- 3 協議会は、必要に応じ、委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見を聴取し、又は説明を求めることができる。

(実務者会議)

第7条 実務者会議は、協議会構成団体等からの推薦者等をもって構成する。

- 2 実務者会議の座長は、会長があらかじめ指名する者が務める。
- 3 実務者会議は、座長が招集する。
- 4 座長は、必要に応じ、構成員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見を聴取し、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、環境森林部林業木材産業課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に

諮って定める。

附 則

この要綱は、令和3(2021)年6月7日から施行する。

栃木県林業大学校(仮称)設置検討協議会委員

(五十音順・敬称略)

氏名	所属	備考
有賀 一 広	国立大学法人 宇都宮大学 農学部 森林科学科 教授	
江連 比 出 市	栃木県森林組合連合会 代表理事会長	
高野 寿 映	栃木県立鹿沼南高等学校 校長	
東 泉 清 寿	栃木県木材業協同組合連合会 理事長 林業・木材製造業労働災害防止協会 栃木県支部 支部長	
増 潤 充	公益社団法人 とちぎ環境・みどり推進機構 理事長 (栃木県林業労働力確保支援センター)	

(任期:令和3(2021)年6月7日～令和5(2023)年3月31日)

栃木県林業大学校(仮称)設置検討協議会オブザーバー

氏名	所属	備考
飯 塚 淳	林野庁 日光森林管理署長	第1回(7/5)
徳 川 浩 一	林野庁 日光森林管理署長	第2回(12/16) 第3回(2/9)